

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：枕崎市

I 農業委員会の状況(令和3年3月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	62	1,430				1,490
経営耕地面積	31.23	1,372.04	638.91	714.33	18.8	1,403.27
遊休農地面積	14.8	83.0	69.5	13.5		97.8
農地台帳面積	88.11	1,876.09				1,964.20

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	856
自給的農家数	403
販売農家数	453
主業農家数	194
準主業農家数	57
副業的農家数	202

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	802
女性	381
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	146
基本構想水準到達者	135
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	1
特定農業団体	-
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	3(1)			
40代以下	—	1(1)			
中立委員	—	1(1)			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,490ha	1,008.6ha	67.7%
課 題	農業者の高齢化、離農等により農地の貸付け希望は増加が見込まれるが、更なる規模拡大(農地の利用集積)を図りたいとする担い手は減少傾向にあり、借り手不足になることが見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
956ha	1,042ha	126.2ha	109.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規に貸借の意向のある農地及び利用権設定期間が終了となる農地について、担当地域の委員が借り手と貸し手を戸別訪問して面談のうえ利用権設定の調整を行う。
活動実績	利用権設定の更新及び新規の利用権設定を推進するため、委員が農地の借り手及び貸し手を戸別訪問し、あっせんを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高収益作物次期作支援交付金を受けるために利用権を設定する農業者が多く、目標を上回る集積実績であった。
活動に対する評価	担い手への利用集積を進めるため、各委員が貸し手と借り手を戸別訪問し、利用権設定のあっせんを行った。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1ha	0.8ha	1.1ha
課題	人口減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等により担い手は減少傾向にあり、新規参入を希望する経営体も少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	3 経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	1.1ha	110%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者に対して、就農相談や支援措置の情報提供を行う。
活動実績	新規参入希望者等に対して、農地の確保のほか新規参入への支援措置に係る情報提供及び就農相談を行った。また、就農計画の審査等を通じてサポートを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入経営体数は3経営体(達成状況300%)、参入目標面積は1.1ha(達成状況110%)となり、ともに目標を達成した。
活動に対する評価	目標の達成に向けて計画に沿った活動ができたものの、新規参入者の確保に向けて取組を強化していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,587.8ha	97.8ha	6.2%
農業従事者の高齢化、労力不足、土地持ち非農家の増加、鳥獣被害など、さまざまな要因により耕作されない農地が増加してきており、今後も主に耕作条件の悪いところで遊休農地化が進むおそれがある。			
また、荒廃の進んだ遊休農地については、新たな耕作者を確保し遊休農地の解消を図ることは非常に難しい状況にあり、荒廃状況を踏まえて非農地判断を行っていく必要がある。			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
28ha	47.2ha	168.6%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人		8月～9月	10月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法	①農地利用状況調査の実施要領を定め、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査と併せて実施する。 ② 管内の全農地を対象として、委員毎に調査担当地区を設定する。 ③ 現地調査において1筆ごとにA分類・B分類に区分して記録する。 ④ 前年までに実施した調査において荒廃農地と区分された農地のうち、再生利用されている農地が確認されたときは、その結果を記録する。		
	農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月		
	その他の活動		広報活動などによる啓発		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14 人		8月～9月	10月～12月
		調査実施時期11月～1月		調査結果取りまとめ時期2月	
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条
		調査数: 960 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
		調査面積: 50.6ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
	その他の活動	制度の周知及び農地中間管理事業・利用権設定の推進活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消面積が、新たに発生した面積を大幅に上回り目標を達成することができた。
活動に対する評価	今後も遊休農地の発生防止・解消に向け、活動の強化が必要

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,490ha	0.2ha
課 題	農地パトロールの実施や、農業委員会だよりを通じて農地転用許可制度について周知し、違反転用を未然に防ぐ。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月に実施する農地利用状況調査や毎月の農地パトロールを強化し、違反転用防止に努める。
活動実績	違反転用のは是正・指導の実施(通年)、農業委員会だより(8月)による啓発を行った。
活動に対する評価	是正・指導を適期に行なったことで、違反転用の増加はなく、適正な活動ができている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 18件, うち許可 18件, 不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農地法第3条第2項各号に該当しないか申請書で確認し, 申請人を立ち合わせての現地調査を行い, 申請地の耕作計画を聴き取りする。					
	是正措置	なし					
総会等での審議	実施状況	上記項目について事務局が議案の朗読及び説明を行い, 担当調査委員より, 申請地及び周辺の営農状況について報告。不許可の場合は法令に基づく根拠を示す。					
	是正措置	なし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		18件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	なし					
審議結果等の公表	実施状況	審議内容の詳細を市のホームページ上の議事録で縦覧可能					
	是正措置	なし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置	なし					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 33 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事業計画, 計画図面, 周辺土地との関係を申請書にて確認。 申請人, 事務局, 調査委員, 立会いで現地調査。事務局より農地区分の説明をし, 周辺の営農への影響等を調査			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	上記項目について事務局が議案の朗読並びに説明を行い調査担当委員より周辺農地及び営農へ及ぼす影響がないか現地調査結果について報告。 承認しない場合は法令に基づく根拠を示す。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	審議内容の詳細を市のホームページ上の議事録で縦覧可能			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 814 件	公表時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法: 市ホームページに掲載及び市広報紙へチラシ折り込み	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,624 件	公表時期 令和 年 月
		情報の提供方法: 調査結果を県へ提供	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,964.20 ha	
		データ更新: 権利移動情報、農地利用状況調査等の結果を入力。住民基本台帳及び固定資産台帳との整合。	
		公表: 窓口にて、閲覧・台帳交付を行っている。	
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 なし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している